

恵庭市長定例記者会見（R3.12.14）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第4回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加議案3件を含む15件の議案について審議いただきました。

その主なものといたしまして、「令和3年度一般会計補正予算」や子どもの医療費助成を拡大する条例の改正などがありましたが、その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

まずは、「**新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種**」についてであります。

ワクチン接種については11月末時点の接種状況と致しまして、2回目までの接種を完了した接種率では83.9パーセントとなりました。

今後、新たに12歳の接種対象となる方や接種を希望される方について、接種ができるよう、規模の縮小とはなりますが、接種体制を引き続き継続して参ります。

次に、3回目となる追加接種の接種体制確保についてであります。国の実施方針では、2回目接種完了から原則8か月以上の接種間隔を置いた18歳以上の方を対象として3回目のワクチン接種を実施することとなっております。

本市の接種対象者と致しまして、医療従事者の方から順次8か月を迎えることとなるため、12月に接種時期が到来する市外の大学病院などの医療従事者に対して11月24日に接種券を発送したところであります。今後、市内医療従事者等の追加接種については、1月中旬頃より順次到来する見込みとなっておりますので、接種券等につきましても順次発送を行っていく予定であります。

また、現在国では接種間隔などの前倒しについて調整を進めているとのことですが、ワクチンの供給計画など未だ不透明な部分があり、今後とも国や道の情報を注視しながら、本市の接種体制の確保について恵庭市医師会や医療機関と引き続き連



携を行いながら準備を進めて参りたいと考えております。

次に、「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」についてであります。

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援するための国の臨時・特別的な措置として、高校生までの対象児童1人につき50,000円の給付金を支給いたします。

スケジュールといたしましては、本市より児童手当を支給している世帯へは、12月8日付けで対象世帯に対し通知文書を送付し、12月27日に支給を予定しております。また、それ以外の対象者へは、12月下旬に通知文書を発送し、以後、順次、申請受付及び支給を予定しております。

2点目は「燃やせるごみ袋の変更」についてであります。

今回の変更は、平成29年度から30年度にかけて行った「ごみ焼却施設の稼働に伴う手数料の見直し検証」において、家庭の収集ごみの手数料を、それまでの「一律1リットル当たり2円」から、「生ごみは据え置き2円」「燃やせるごみは3円」「燃やせないごみは4円」と決定した際に、「燃やせるごみ」については、激変緩和措置として、「焼却施設が稼働する令和2年度以降も2年間は2円で据え置き」としていたことから、令和4年4月に、金額を変更するものです。

この金額の変更に当たっては、ごみ袋の色も変更することで市民の排出や市の収集における確認を容易にするとともに、従来のごみ袋も差額分のシールを貼って使用できるようにすることで返品・交換等の負担軽減に努めております。

新しい袋・差額シールの販売は、いずれも「令和4年3月から」を予定していることから、今後も様々な機会を捉えた市民周知に取り組んでまいります。

3点目は、「通院に係る子ども医療費助成の対象年齢拡大」についてであります。

本市の子ども医療費助成は子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに、子どもの疾病の早期治療を促進することで、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援することを目的として行っており、平成31年4月より通院に係る子ども医療助成の対象年齢を小学校3年生まで拡大いたしました。

前回の拡大から3年が経過し、これまでこの制度のあり方を検討してきました。平成31年当時小学校1年生であった世代が来春小学校4年生となり、対象年齢から外れることとなることもあり、この時期をとらえ助成制度の対象年齢を拡大することとし、議会のご理解もいただいたところです。

対象年齢であります。現在、小学校3年生までとしている対象年齢を小学校6年生まで拡大いたします。

拡大後の小学校4年生から6年生までの助成内容であります。現在、医療機関での窓口負担は3割であります。拡大後は、課税世帯が1割に、非課税世帯が初診料のみとなります。

拡大の開始時期であります。来年の4月1日を予定しております。

4点目は「はなふるでの冬のイベント」についてであります。

はなふるでは冬季における賑わいの創出や知名度の向上を目的に、センターハウス入口にイルミネーションを設置し、12月6日から点灯を開始しました。また、ガーデンエリア内には太陽光発電で点灯するマリンライトを導入し、冬のはなふるに彩りを添えているところです。

そのほか、現在、企画段階ではありますが、総括管理運営会社主催によるスノーフェスティバルを計画しているほか、昨年度に初めて実施した雪山滑り台の設置や、例年2月に行われているキャンドルイベント「えにわシーニックナイト」もはなふるでの開催を予定しております。

最後になりますが、冬季のイベントを通して多くの方々に来園していただき、はなふるでの時間を楽しんでいただけるよう今後も取り組むとともに、市民をはじめ来訪者皆様の利用拡大に繋げていきたいと思っております。

5点目は「ガーデンフェスタ北海道2022」についてであります。

先月の11月20日に音楽祭を開催致しました。

「花と緑」をテーマとした楽曲により音楽を通じて、来年のフェアへ向けた気運の醸成を図るとともに、各種PR活動を行いました。

当日は、陸上自衛隊北部方面音楽隊と北海道文教大学・同附属高校混成チームの2組による素晴らしい演奏で、来場いただいた329名の方々にご満足いただき、良いPRができたものと感じたところであります。

次に「テーマソング完成披露会」ですが、本年9月に制作発表したとおり、札幌市出身のシンガーソングライター半崎美子さんにテーマソングの制作を依頼しておりましたが、本日18時から、その披露会を市民会館で開催することとなりました。

事前のお申し込みでは、遠くは大阪方面からもお越しいただいているところであります。

今回、制作したテーマソングは、会場内のBGMとしてフェアを盛り上げ、来場される方々を音楽でおもてなしするための重要なツールと考えており、その披露会にこのように大きな反響があったことは、大変喜ばしいことと思っております。是非とも、今夜、取材いただければと思います。

以上で、私からの発表は終わらせていただきます。

●質疑応答

発表項目について

(記者) 新型コロナ対策のワクチン接種について、先ほどの説明で医療従事者の接種時期などはわかったが65歳以上の人の接種はいつから予定しているか？

(主幹) 2月頃から高齢者接種を予定しています。接種券は1月中に発送予定です。

(記者) 18歳以下の10万円給付のうち残りの5万円給付の方法と実施時期は？

(市長) できるだけ早く国は方針を示すとしているので、その方針が示されてから検討したい。確実に消費することを考えるとクーポンという考え方もある。できるだけ早く給付して欲しいという声もあるので、今後検討したいと考えています。

(記者) 国は、対象者の所得制限の撤廃も許されるとしたが、恵庭市はどのように対応する予定か？

(市長) 政府の方針で基本的には所得制限するということになっているため、今のところ所得制限の撤廃は考えていません。